

高齢者福祉に関する事項に係る答申
(素案)

郡山市地方社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会委員

分科会長	熊田伸子
副分科会長	猪腰久子
委員	阿部公一
委員	岡部宏美
委員	木戸三代子
委員	高橋敦司
委員	千葉亜希子
委員	七海末子
委員	星幸子
委員	村上徹
委員	村西敬生

令和2年 月 日

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市地方社会福祉審議会
委員長 鶴岡 美果

高齢者福祉に関する事項について（答申） 【素案】

令和元年7月30日付け31郡長第726号で諮問がありましたこのことについて、当会の意見は下記のとおりです。

記

1 今後の高齢社会対策のあり方と施策の方向性

我が国では、高齢者人口が増加し、高齢化率が上昇を続ける一方で、少子化が進行しており、すべての世代が安心して暮らすことができる環境づくりが必要であることから、国においては全世代型社会保障を掲げて、幼児教育・保育及び高等教育の無償化に加え、高齢者の就業機会を確保するための施策を推進している。

本市でも、15歳～64歳人口が減少を続けており、高齢者が地域の支え手として、生きがいをもって元気に活躍することが期待されている。

また、平均寿命が延伸する中で、要介護認定率が上昇するとともに、認知症高齢者数も増加しており、介護予防対策の取り組みとともに、介護保険制度の安定的な運営や介護保険サービス基盤の充実が必要となっている。さらに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加していることから、地域での見守りや支え合いなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境づくりが必要である。

また、高齢者数の増加に伴い、高齢者支援費用の増加が続いており、社会の環境変化に対応した高齢者施策展開が必要となっている。

以上の現状や課題等を踏まえ、次の施策を推進されたい。

(1) エイジレス社会に向けた取り組みの推進

2015年（平成27年）、日本老年学会は、現在の高齢者は10年から20年前に比べて、5歳～10歳は若返っていると想定されると発表しており、また、2018年（平成30年）の国の高齢社会対策大綱においても、高齢者の体力的年齢が若くなっていることから、65歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は、現実的なものではなく

なりつつあるとしている。

本市でも少子高齢化が進行する中、年齢で一律に高齢者とすることを見直すとともに、意欲ある高齢者が能力を発揮し、生涯現役で就業や生涯学習、地域貢献等に活躍できるエイジレス社会に向けた取り組みを推進されたい。

(2) 地域包括ケアの深化・推進

高齢化の進行とともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境づくりが必要となっている。医療と介護との連携に基づく在宅医療介護の充実や、協議体などによる地域の見守りや支え合い、さらに認知症高齢者等の権利擁護や高齢者の親が中高年の定職を持たない子の面倒をみななければならない 8050 対策などを進め、地域包括ケアの深化・推進を図られたい。

(3) 介護保険制度の安定的な運営とサービス基盤の充実

平均寿命の延伸に伴い、要介護認定率が上昇していることから、介護予防対策を実施するとともに、介護保険制度の安定的な運営と介護保険サービス基盤の充実に努められたい。

また、老老介護対策や介護離職対策、親と子どもの世話を同時に見なければならぬ人に対するダブルケア対策など、高齢者の介護に携わる家族等の負担軽減のための支援に取り組まれたい。

(4) データに基づく施策の展開 (EBPM) 並びに選択と集中

今後もさらなる少子高齢化の進行が予測されていることから、社会の環境変化に合わせて、データに基づく施策の展開 (EBPM) により、高齢者施策の不断の見直しを行うとともに、限られた財源の必要な事業への投入 (選択と集中) が必要である。

また、2025 年 (令和 7 年) の本市の高齢化率は 29.9% と見込まれており、市民の 3 分の 1 が高齢者となる。高齢者のための施策は福祉施策のみならず、都市政策や公共交通等の交通政策をはじめ、あらゆる分野の施策がその対象となってくることから、関係機関や団体、事業者、市関係部局等と連携しながら、対応を推進されたい。

2 健康寿命の延伸・高齢者が活躍できる社会づくりについて

平均寿命が伸び続ける中、高齢期において質の高い生活 (QOL) を送るために、健康寿命の延伸を図り、両者の乖離の圧縮することが重要である。

現在、本市でも、健康長寿への三本柱である「食」「運動」「社会参加」について、

さまざまな取り組みが行われているが、高齢期を待たずに早い世代のうちから啓発に取り組み、全世代の健康寿命延伸に図られたい。

また、高齢者が健康長寿であるためには、歩くことや身近な通いの場への参加などを通じた日常的な運動習慣とともに、口腔ケアが非常に大事であることから、併せて啓発をされたい。

これらの取り組みをより広げていくため、高齢者の健康づくりをサポートする市民ボランティアを育成し、活用していくことも有効であると考えます。

また、おたっしゅ長寿アンケートの実施により要支援高齢者を把握し、介護予防につなげるとともに、国から本市が指定を受けた SDGs モデル事業を推進し、ビッグデータを活用して、要因分析等を行い、全世代での健康寿命延伸の取り組みを推進されたい。

市民の健康寿命の延伸を図ることで、元気な高齢者を増やし、年齢にかかわらず、意欲と能力を有する高齢者が自らの意思に基づき、シルバー人材センター等での就労や町内会やボランティア等の地域貢献活動、あさかの学園大学や公民館等での生涯学習等、現役で活躍できるエイジレス社会づくりを進めるとともに、すべての世代がともに支え合う地域共生社会の構築を推進されたい。

また、自ら運転をしない高齢者にとっては、社会参加のための交通手段として公共交通、とりわけ路線バスが重要であることから、その運行の充実について検討していただきたい。

※ 記載箇所等について調整中

3 既存事業の見直し

本市の高齢者人口は年々増加を続けており、今後も確実な増加が見込まれていることから、限られた財源の中、高齢者施策全体を見据え、選択と集中を図りながら、健康寿命の延伸に資する持続可能な高齢者施策を展開していくことが必要である。

(1) 敬老祝金事業

敬老祝金には、高齢者のこれまでの労をねぎらう意義とともに、高齢者と地域をつなぎ、地域での見守りの環境をつくる役割を果たしてきた。

しかしながら、本市の高齢者数は増加を続けており、また、平均寿命も伸びを続けていることから、今後、敬老祝金については、平均寿命の伸びや他市の状況、さらに高齢者健康長寿サポート事業費の増加など、高齢者施策全体を踏まえて、対象年齢や支給金額の見直しを検討されたい。

また、現在、祝金の多くは現金で支給されており、支給に携わる関係者の負担軽

減と安全性を考慮した支給方法の見直しについて検討が必要である。

なお、敬老祝金の見直しを行う場合は、その目的について、市民に対し丁寧な説明を行うこと。

(2) 高齢者健康長寿サポート事業

当事業は、高齢者の健康増進及び社会参加促進を目的として、2015年度（平成27年度）に、従来のはり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業と元気高齢者温泉等利用助成事業の利用券を共通化するとともに、75歳以上の方にはバス、タクシー料金にも利用できる事業として実施され、2018年度（平成30年度）の事業全体の申請率が84.7%、75歳以上に関しては申請率91.9%となっており、事業の市民への周知が図られている。

現在、利用できるサービスの範囲のうち、バス、タクシーについては、運転能力や歩行能力の低下等の理由から、75歳以上の利用となっているが、70歳～74歳でも同様の理由等により公共交通利用助成を必要とする人がいることから、見直しについて検討が必要と考える。なお、当該見直しに当たっては、1人当たりの助成額を削減することもやむを得ないと考える。

また、本事業により高齢者のさらなる健康増進を図り、健康寿命の延伸に資するため、プール等の運動施設利用料金への利用拡大を検討されたい。

なお、当該事業の見直しに当たっては、持続可能なものとなるよう、対象年齢や助成額の見直しに加え、他の事業の見直しについても併せて検討すること。

(3) 敬老会

高齢化の進行により、敬老会の招待者数は増加を続けているが、出席率の低迷や各地区実行委員会の負担増加など課題を抱えている。

1988年（昭和63年）以来、各地区実行委員会と市の共催により敬老会を開催し、30年以上が経過していることから、実施方法や内容等について、見直しが必要であると考えられる。

見直しに当たっては、地域のすべての世代が参画し、地域に根差した、実施する側も参加者も負担感の少ない開催方式を検討するとともに、招待者が参加したいと思う敬老行事について、新たな発想も含めて検討されたい。

なお、敬老会は、市と各地区実行委員会との共催であることから、各地区実行委員会を構成する地域団体等とも十分に協議を行い、見直しを進められたい。

4 高齢者施設のあり方

市が設置している高齢者施設には、市内で先駆的な役割を担ってきたデイサービス

センターや老人福祉センター等での入浴サービスなど、現在では民間事業者と競合する施設やサービスが存在することから、その必要性を精査するとともに、地域の実情を踏まえて施設のあり方を検討する必要がある。

また、施設の有効利用を図るため、施設の PR に力を入れるとともに、高齢者（アクティブシニア）が自ら活動する拠点として活用するほか、子どもの居場所づくりなど、多世代利用を進められたい。

民間事業者の参入が可能な立地条件にある、中央デイ・サービスセンターと富久山デイ・サービスセンターについては、高齢者と障がい者に対し一体的にサービスを提供する共生型のデイサービスセンターが市内にまだないことから、転換を検討されたい。

なお、将来的に、市の高齢者施設を廃止する場合は、代替施設での利用者に対する支援のあり方についても検討が必要と考える。